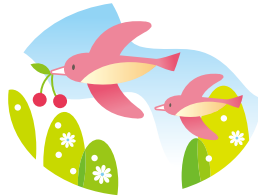


周産期オープンシステムとは

多くのお産は正常に経過して元気な赤ちゃんが生まれ、お母さんも正常に回復していきますが、中にはお産の最中に急に異常な事態が発生することがあります。また、持病があったり、妊娠経過に異常のあるハイリスク妊娠では、分娩時に危険性が增大します。

分娩を扱う診療所や病院が少なくなり、妊産婦さんにとって不安な状況となっている現在、そうしたお産は、緊急手術のできる設備と新生児集中治療室があり、それぞれ専門の医師がいる病院で行うのが安全で安心です。

周産期オープンシステムとは、診療所と病院や周産期センターが連携して、妊婦健診は近くの診療所で受け、分娩は病院や周産期センターで行うことにより、妊産婦さんの利便性を保ちながら、それぞれの医療機関の特性を生かした役割分担で、その機能を有効に発揮させるシステムです。



妊産婦さんにとっての(セミ)オープンシステムのメリットとデメリット

メリット

- 妊婦健診は、自宅や職場に近い登録診療所で手軽に受けることができます。
- 愛育病院は、総合周産期母子医療センターに指定されており、緊急手術やハイリスク妊娠・分娩、早産による未熟児分娩、出生後の新生児外科手術などに産婦人科・新生児科・小児外科の医師が対応できます。
- 妊娠中・産後も必要があれば愛育病院に受診できるので安心です。
- オープンシステムを採用している登録診療所なら、愛育病院での分娩も登録診療所医師に立ち会ってもらうことができます。
- 里帰り分娩の方もこのシステムに登録すると、必要時は愛育病院に受診することができます。
- 愛育病院で行っている、栄養相談、4D超音波外来、乳腺相談外来、マタニティピクス、マタニティヨガなどを受診、受講することができます。

デメリット

- セミオープンシステムでは、それまでなじんだ登録診療所医師が分娩の立ち会いを行わないため、妊産婦さんが不安に思うことがあります。愛育病院では妊娠34～36週以降の妊婦健診で妊産婦さんに不安がないよう説明を心がけています。

愛育病院の周産期オープンシステムの具体的な内容

オープンシステム

妊婦健診は登録診療所を受診、分娩の際は愛育病院に入院し、登録診療所の医師が愛育病院に来て分娩を扱います。

診療所	愛育病院	登録診療所・愛育病院
陣痛が始まるまで診療所を受診	出産は愛育病院で登録診療所の医師が立ち会って行きます	愛育病院または登録診療所どちらでも受診できます
妊婦健診 34～36週	陣痛	分娩
		入院中の管理
		退院 産後1ヶ月健診

セミオープンシステム

妊婦健診は登録診療所を受診、妊娠34～36週以降は愛育病院を受診。分娩の際は愛育病院に入院し、愛育病院の医師が分娩を扱います。

診療所	愛育病院	登録診療所・愛育病院
妊娠33週頃まで診療所を受診	妊娠34～36週以降は愛育病院を受診	愛育病院または登録診療所どちらでも受診できます
	出産は愛育病院で愛育病院の医師が立ち会って行きます	
	退院まで愛育病院の医師が管理します	

- 登録診療所から紹介状をもらって、愛育病院で分娩登録をしてください。分娩登録の時期・方法、診察の予約については、登録診療所へお問い合わせください。
- 愛育病院に妊娠初期から通院していた方が、妊婦健診を自宅や職場に近い登録診療所で受診できるよう、愛育病院から紹介することもできます。
- 愛育病院の母親学級、夫立ち合いのための出産準備クラスなどをご希望の方は受講いただけます。
- 愛育病院と登録診療所は検査結果の情報を連絡しあい、検査の重複がないようにしています。胎児異常の超音波チェックなども愛育病院で受診できます（要予約）。

- 夜間・休日など、登録診療所の緊急連絡先をご確認ください。愛育病院での診察が必要な場合は、登録診療所医師より愛育病院へ連絡が届きます（登録診療所により連絡方法が異なる場合があります）。
- 妊娠中に切迫早産や破水、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病、胎児発育不全などの問題が発生した場合は、登録診療所医師と相談の上、愛育病院での診療に移行し、必要があれば入院加療を行います。

